

広島西部地域水道用水供給水道及び沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道に係る指定管理者の候補者の選定について

水 道 課

広島西部地域水道用水供給水道及び沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道の指定管理者について、広島県水道広域連合企業団指定管理者選定委員会広島西部地域水道用水供給水道及び沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道部会（以下「部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	株式会社水みらい広島
代表者	代表取締役社長 三島 浩二
住所	広島県広島市中区小町1番25号
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日（予定）
申請提案額	10,105,370千円

【選定理由】非公募

部会において、応募者から提出された事業計画書及びヒアリングにより、提案内容について、「Ⅰ 水道サービスの信頼性向上・確保」、「Ⅱ 水道事業のPR等、イメージアップに向けた取組」、「Ⅲ 維持管理水準の妥当性」、「Ⅳ 申請者の経営方針・信頼性」、「Ⅴ 申請者の取組姿勢」、「Ⅵ 申請提案額」、「Ⅶ 申請提案額の実現性」の7つの審査項目に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「Ⅰ 水道サービスの信頼性向上・確保」及び「Ⅲ 維持管理水準の妥当性」の提案において、

①民間ノウハウを活用した水道施設の効率的な運転監視、災害時応援体制の構築の提案

②状態基準保全の強化や漏水発見システムの活用による維持管理の効率化、環境問題を意識した取組の提案

などが、高く評価された。

2 施設の概要

所在地	三ツ石浄水場（広島県大竹市小方町小方字下三ツ石 9 6 1－1） 白ヶ瀬浄水場（広島県広島市佐伯区五日市町大字上河内字上白ヶ瀬 1 5 3 0） 本郷取水場（三原市本郷南七丁目 17-1），西藤取水場（尾道市西藤町 231-1）， 本郷浄水場（三原市本郷南七丁目 11-1），本郷埜田浄水場（三原市本郷町本郷南埜田 314）， 宮浦浄水場（三原市宮浦 1 丁目 22-1），坊土浄水場（尾道市高須町 1132-2） 他 場外施設等
施設の設置目的	広島市，大竹市，廿日市市への水道用水の供給 三原市，尾道市，福山市，竹原市の区域内の企業等への工業用水の供給 三原市，尾道市，福山市，東広島市，上島町（愛媛県）への水道用水の供給
現指定管理者	株式会社水みらい広島

3 申請者

応募者名	所在地	代表者名
株式会社水みらい広島	広島県広島市中区小町 1 番 2 5 号	三島 浩二

4 指定管理者選定状況

(1) 部会委員

部会長	坂本 聰（広島県水道広域連合企業団 水道課長）
委員	伊藤 敏安（広島修道大学国際コミュニティ学部 特任教授） 西郷 紀子（西郷紀子社会保険労務士事務所 社会保険労務士） 中井 智司（広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授） 福元 智代（福元公認会計士事務所 公認会計士） 松岡 俊典（広島市水道局 局次長） 余頃 隆則（尾道市上下水道局 局長） ※ 委員の順番は 5 0 音順

(2) 審査基準及び結果等

安全、安心、良質な水の安定供給が重要であることから、「Ⅰ 水道サービスの信頼性向上・確保」及び「Ⅲ 維持管理水準の妥当性」に重点をおいて審査を行った。

審 査 基 準	審 査 の 項 目	配点 ウェイト	申請者 の得点	評価及び選定理由
Ⅰ 水道サービスの信頼性向上・確保	- 安全、安心、良質な水の安定供給に向けた考え方が示されているか。 - 断水や給水停止を回避する事故の未然防止策、事故発生後の再発防止策の考え方が示されているか。 - 災害時及び異常時（水質、施設の異常、漏水、濁水、保安等）への対応策の考え方は示されているか。 - 事故時における損害への対応は適切に行えることが示されているか。 - 料金徴収代行業務や窓口対応業務への対応は適切に行えることが示されているか。	25	18.6	○ 水の安定供給について、民間ノウハウを活用した水道施設の効率的な運転監視など、スケールメリットを活かした取組提案が評価された。 ○ 災害時の対応について、県内またはグループ企業による全国からの応援体制の構築が評価された。 ○ 料金徴収代行業務について、二重チェックの方法など、具体的な提案がないとの意見があった。
Ⅱ 水道事業のPR等、イメージアップに向けた取組	- 地域との連携、地域活動への貢献等が示されているか。 - 水道事業のPR活動等の提案が示されているか。	10	7.4	○ 水道事業のPR活動について、JICAの外国人受入研修や地元小学校での出前水道教室などの取組が評価された。 ○ 地域貢献について、今後の新たな取組など、具体的な提案がないとの意見があった。

Ⅲ 維持管理水準の妥当性	・ 水道施設の機能，性能を確保するための考え方が示されているか。 ・ 施設の特性を把握し，ライフサイクルコストを最適化する管理手法が示されているか。 ・ 環境負荷を低減するための水道施設の維持管理や運営上の工夫が示されているか。 ・ 技術力の継承に向けた取組の提案が示されているか。	2 5	1 8 . 6	○ 水道施設の維持管理業務を効率化するため，状態基準保全の強化や漏水発見システムの活用による維持管理の効率化などの取組提案が評価された。 ○ 環境問題を意識した取組の提案が評価された。 ○ 技術力の継承について，水道技術者確保への取組など，具体的な提案がないとの意見があった。
Ⅳ 申請者の経営方針・信頼性	・ 申請者の経営方針はどうか。 ・ 申請者の今後の経営基盤の安定性はどうか。 ・ 職員の執行体制（安全管理・労災・勤務条件を含む。）が安定し，配置数は適正か。 ・ 配置を予定している職員に水道関連業務の経歴はあるか，必要な有資格者は配置されているか。 ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成されているか。 ・ 個人情報保護の適切な管理の措置が示されているか。	1 5	1 0 . 7	○ 申請者の経営方針について，DX を活用して他県の案件も受託する等，経営基盤の安定化に向けた取組を積極的に行う点が評価された。 ○ 労働環境について，年次有給休暇の付与日数などは評価されたが，業務と介護の両立や今後の労働人口減を見越した人員確保など，具体的な提案がないとの意見があった。

V 申請者の取組姿勢	・ 県営水道が抱える課題を理解し、その課題の解決に向けた考え方が示されているか。 ・ AI の活用・DX の推進に積極的に取り組む姿勢や考え方が示されているか。 ・ 管理業務内容を十分に理解した上で取り組む姿勢が示されているか。 ・ 指定管理施設の設置者である水道企業団との円滑な連携に向けた考え方が示されているか。 ・ 従業員の資質向上に積極的に取り組む姿勢や考え方が示されているか。	1 5	1 1 . 1	○ 効率的な管理体制の構築について、広域運転監視システムを活用した監視業務体制の再構築に向けた取組提案が評価された。 ○ DX の推進について、今後 5 年間のロードマップを策定し、それに基づき DX の提案内容に取り組む姿勢が評価された。 ○ AI の活用や DX の推進について、ハッキング等に対するネットワークセキュリティの強化に期待するとの意見があった。
VI 申請提案額	・ 水道企業団のコスト縮減に貢献するための考え方が示されているか。 ・ 経費縮減のための創意工夫が示されているか。	5	3 . 4	○ コスト削減に貢献するための考え方について、内製化による業務委託費の削減に取り組む姿勢が評価された。 ○ 経費縮減の創意工夫について、部品交換の頻度適正化などの取組提案が評価された。

VII 申請提案額 の実現性	・ 事業計画書に記載された内容 の実現性（収支計画など）	5	3. 6	○ 過去の実績に基づいて積算されたものであり、 事業内容の実現性が認められると評価された。
合 計 点 数		1 0 0	7 3. 4	

※ 本結果は， 7名の委員の平均点によるものである。